

展示室利用のガイドライン

このガイドラインは政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を基準に定めたものです。今後の状況を踏まえ、適宜見直しをいたします。（11月15日現在）

新型コロナウイルス感染防止対策のため、施設利用に一定の条件がつきます。

利用責任者の方へ

展示室の利用条件は下記の通りです。

①利用人数の制限

利用者間の身体的距離を確保するため、部屋の収容人数を下記の通りに定めます。激しい呼気を伴う発声等の利用については、さらに利用人数を減らすなどの対応をお願いします。可能な限り、密集を避けるため身体的距離の確保を考慮してください。

一般展示室	(435㎡→ 収容上限40名)
特別展示室	(102㎡→ 収容上限10名)

※一時的な入場制限が必要な場合があります。収容人数が上限を超える場合は、鑑賞を時間制にしたり通路でお待ちいただくなど、密を避ける対策を講じてください。

②感染防止のための措置

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点にご協力ください。

- ・配布物の手渡しはなるべく控えてください。
- ・利用後の机や椅子、または触ることのできる展示物がある場合は、清拭・消毒をしてください。
- ・スタッフの健康管理（来館前の検温、健康チェック等）を行ってください。
- ・人の流れを一方通行にしたり、フロアマーカートを置くなどして、身体的距離を保てるよう対策を講じてください。
- ・他団体と利用する際は、時間をずらしたりできるだけ短時間になるようにご協力ください。
- ・準備や撤去等の時間を長くとりなど、一回に集まる催事関係者の数を減らしてください。

③利用者名簿の作成

主催者または利用責任者は、新たな感染が発生した場合、各関係機関からの問い合わせに備え、利用者の氏名と連絡先を把握し、名簿を作成してください。

（ロゼシアターへの提出は必要ありません）

④定期的な換気

展示室をご利用の間は、定期的に搬入口を開けるなど、換気にご協力ください。

③同意書の提出

ご利用にあたり、同意書の提出をお願いしています。

これらの条件をお守りいただけない場合は、ご利用をお断りする場合がございます。なお、ご利用料金は、各室平時の定められた金額と変わりありません。

ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力ください。

来館されるお客様へ

- ・飛沫感染防止のため、マスクの着用をお願いします。
- ・手指消毒やこまめな手洗いにご協力ください。
- ・他人との接触をなるべく避け、対人距離を確保してください。
- ・発熱および咳などの症状がある場合は、来館を控えてください。

感染防止のためのお願い

- ・ご利用される施設内に消毒液を設置する等の感染防止対策をお願いします。
- ・ゴミの持ち帰りをお願いします。
- ・共有スペースでの待機・打ち合わせ等をご遠慮願います。